

平成26年4月1日  
 令和2年1月24日 一部改正  
 令和3年3月15日 一部改正  
 令和4年3月31日 一部改正  
 令和5年4月1日 一部改正  
 令和6年3月31日 一部改正

自治連合会、自治会等運営費補助金交付基準

補助金の名称	自治連合会、自治会等運営費補助金
補助金の交付目的	自治連合会、自治会等に運営補助金を交付することにより、地区住民の福祉の増進に寄与する。
補助金の交付対象者	財産区区域の地元住民団体（自治連合会、自治会等）
補助対象経費	運営費（但し、交際費、慶弔費及び祭礼費等は、補助対象外経費とする。）
補助金の額及びその算定方法又は補助率	・補助金の額 予算の範囲内 ・算定方法 補助対象となる経費のうち予算の範囲内の額
補助金交付事業の開始時期	—
補助金交付事業の終了時期	令和9年3月31日
その他	補助金の交付については、財産区管理会の同意が必要。
様式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財産区補助金交付申請書（様式第1号）</li> <li style="padding-left: 2em;">添付書類：事業計画（概要）書、資金計画（概要）書、 その他（前年度決算書、当該年度予算書）</li> <li>・事業計画（概要）書（様式第2号）</li> <li>・資金計画（概要）書（様式第3号）</li> <li>・財産区補助金交付決定通知書（様式第5号）</li> <li>・財産区補助事業変更承認申請書（様式第6号）</li> <li>・財産区補助事業変更承認決定通知書（様式第7号）</li> <li>・財産区補助事業実績報告書（様式第8号）</li> <li style="padding-left: 2em;">添付書類：事業実績書、その他（当該年度決算書及び明細書）、 領収書の写し、その他</li> <li>・事業実績書（様式第9号）</li> <li>・財産区補助金確定書（様式第10号）</li> <li>・財産区補助金確定通知書（様式第13号）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・財産区補助金交付請求書（様式第14号）</li><li>・財産区補助金交付決定（確定）取消通知書（様式第15号）</li><li>・財産区補助金返還通知書（様式第16号）</li></ul>
担 当 部 署	大津市総務部管財課